

大規模災害時における被災者の住まいの確保策に関する検討会（第6回）議事概要

1. 検討会の概要

日 時：2017年7月25日（火）17:00～19:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

出席者：林座長、石川委員、井ノ口委員、小田委員、今野委員、佐々木委員、重川委員、徳森委員、平瀬様（合田委員代理）、廣瀬委員、松永委員、三浦委員、三好委員、米野委員

2. 議事概要

論点整理（案）についての委員からの主な意見は次のとおり。なお、本日の意見を踏まえた修正等は座長に一任となった。

- 大規模災害時には、原則として応急借上住宅で対応していくが、足りない分については、応急建設住宅を供給するという認識でよいか。応急借上住宅が見つかるかどうかによって応急建設住宅のニーズが変わってくると、必要量を確定するのが遅れるのではないか。
- 応急借上住宅を優先する場合、自分で借りられない人にはしっかりと対応することが必要ではないか。また、応急建設住宅ができるまでの避難生活においては、要配慮者のケアをしっかりとすることが必要ではないか。
- 都道府県単位で応急借上住宅を考えた場合、どこでも入れるとなると、都市部の市町村で入居して、農山漁村部の市町村からは人がいなくなる可能性もあるので、そのような場所では今後の復興のあり方も含めた政策判断として、応急建設住宅を供給する必要があるのではないか。
- 応急借上住宅と応急建設住宅のどちらが優先かというよりも、大規模災害時には並行して対応することになるのではないか。
- 応急借上住宅にバラバラに要援護者が入居すると、孤立してしまい、入居後のフォローが大変になる。このような場合には、逆に応急建設住宅に集まって居住した方がケアしやすくなることから、被災者の特性によっても、応急借上住宅と応急建設住宅のバランスは異なってくるのではないか。
- 速やかに検討・対応を行うべき事項の検討・対応の状況については、その後どのようになったのか、情報を提供し、共有すべきではないか。
- いろいろある既存の仕組みがうまく流れ、迅速かつ大量に応急仮設住宅が供給できるよう、業務オペレーションを標準化し、全体のパフォーマンスが上がるような手続の改善を行うことが必要ではないか。

以 上